

非常時の対応について

非常時の対応について

湘南学院高等学校
危機管理委員会

【非常時の対応について】 改定 2013.10.4

A. ○特別警報、○暴風警報、○暴風雪警報 のいずれかが発令された場合

警報等の内容	状 況	対 応	連絡方法
神奈川県全域、もしくは東部・三浦半島に特別警報又は暴風警報・暴風雪警報のいずれかが発令された場合	1. 午前6時～8時35分までの間に、左記のいずれかの警報が発令されている場合 なお、警報発表の情報確認は、NHKテレビ・NHKラジオ・気象情報(177)を基準とする	自宅待機とする ※休日の場合は、部活動は中止とする	* 原則的には、連絡はしない (必要により「メール連絡網」・(緊急電話連絡網)等で指示)
	2. 警報が解除された場合、また警報は解除されていないが、暴風等がおさまり、警報が解除されたのと同様に判断される状況の場合	学校から始業時刻を連絡する 安全に十分注意して登校する	メール連絡網・(緊急電話連絡網)等で指示
	3. 午前11時まで、警報が解除されない場合	臨時休校とする 生徒は登校しない	メール連絡網・(緊急電話連絡網)等で指示

※上記以外の警報・注意報が発令されている場合

原則授業等を行うので、安全を確かめて登校する。
ただし、交通機関や道路の状況等によって登校に危険や非常な困難を生じた場合は、保護者の判断で自宅待機とし、その旨を保護者が学校へ連絡する。

B. ○特別警報、○地震注意情報・予知情報 が発令された場合

情報等の内容	状 況	対 応	連絡方法
神奈川県東部・三浦半島に特別警報又は、神奈川県に地震注意情報・予知情報が発令された場合(東海地震)	1. 神奈川県東部・三浦半島に特別警報(大津波3m以上・震度6弱以上・噴火等)が発令された場合	在宅時は、生徒を登校させない 生徒在校中の場合は、安全を確認した後、下校させる	・メール連絡網・(緊急電話連絡網)等で指示
	2. 神奈川県に地震注意情報・予知情報が発令された場合		
	3. 地震予知情報並びに警戒宣言の解除及び安全宣言がなされた場合	学校から登校について連絡する 安全に十分注意して登校する	・メール連絡網・(緊急電話連絡網)等で指示

※大規模地震が発生した場合は、被害状況等を可能な方法で学校に連絡する。
授業再開については、原則「メール連絡網」で指示する。
なお、緊急電話連絡網で指示する場合もある。

C. 留意点

状況によっては、以上の規定にかかわらず、適宜臨機応変の措置をとることがある。
連絡は、原則メール連絡網で配信する。但しメール配信ができない場合は、緊急電話連絡網で行う。
なお、連絡内容が緊急電話連絡とメール連絡で異なる場合は、一斉配信のメール連絡の内容に従う。

D. 「問い合わせ電話」の禁止について

非常時の学校への問い合わせの電話は、「緊急連絡通話の妨げ」となるので原則禁止といたします。
ただし、緊急事項として、学校への重大な連絡を必要とする場合は、この限りではありません。

※ 1.緊急時連絡先:湘南学院高等学校 TEL046-833-3433

※ 2.メール連絡網に原則全員ご登録ください。登録方法は学校(担任)にお問い合わせください